

経営者を守る弁護士が語る！ 運送業における労使トラブル対策

法改正

賃金トラブル

カスタマーハラスメント

シニア雇用

ブラック企業が大きな社会問題となり、未払い残業・不当解雇・ハラスメント・メンタルヘルス・労災等により企業に厳しい目が向けられています。働く人の権利意識の変化もあり労使のトラブルも数多く発生しております。

また、昨今では顧客からの不当な要求をされるカスタマーハラスメントの事例も発生しており、企業としての対応策が不可欠となっています。

本セミナーでは、労働関係トラブルに対し使用者側に立って弁護し日々活躍されている平野弁護士を講師にお招きし、実際に起こっている人事労務の諸問題から労働事件訴訟等の実例をもとに、企業経営者目線で、トラブル対応策や防止策について解説します。



参加
無料

トラブルに会わないためには何をしておくべきか？
トラブルに会ったらどうすればいい？
経営者さま必聴です！

講演講師

杜若(かきつばた)経営法律事務所

弁護士 平野 剛 (たけし) 氏

早稲田大学卒業 2003年 弁護士登録

2018年 杜若経営法律事務所 参画
解雇、各種差別、セクハラ、パワハラ、労災、残業代などの裁判で、15年以上にわたって一貫して経営者をサポート。外部ユニオンとの団体交渉にも多数同席。

【主な著作・執筆】

- 「Q&A震災後の人事労務・賃金管理」日本経団連出版(共著)
- 「現代労務管理要覧」新日本法規出版(共著)
- 「Q&A人事労務規程変更マニュアル」新日本法規出版(共著)
- 「フロー&チェック 労務コンプライアンスの手引」
ビジネスガイド(2018年11月号)
他 多数

日時

2025年2月14日(金)

13:30~15:30(受付開始13:00)

会場

愛知県トラック総合会館 4階
第5会議室A・B
(名古屋市瑞穂区新開町12番6号)

定員

先着 **80**名

締切

2025年 2月7日(金)

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

申込方法

愛ト協HPにあるこちらのバナーよりお申し込みください。
HP:<https://ssl.aitokyo.jp/>



セミナーの開催